

## 令和4年度 職員給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:天草市

### 1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
①任期の定めのない常勤職員	82.5%
②任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.2%
③全職員	59.2%

※任期の定めのない常勤職員以外の職員とは、再任用職員及び会計年度任用職員を指します。

### 2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長相当職	—
課長相当職	75.7%
課長補佐相当職	99.7%
係長相当職	97.1%

※部長相当職に該当する女性職員は存在しない。

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	83.0%
31～35年	91.9%
26～30年	94.2%
21～25年	97.4%
16～20年	84.6%
11～15年	76.9%
6～10年	83.8%
1～5年	76.1%

※勤続年数は、採用年度を勤続1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。

#### 【説明欄】

- ◆課長相当職における給与の差異は、女性職員の割合が影響している。  
※課長相当職における女性職員の割合:23.1%
- ◆扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性職員への支給が多い。  
※ 扶養手当の総額に占める男性職員の割合:76.1%  
※ 住居手当の総額に占める男性職員の割合:64.9%
- ◆勤続年数1～5年においては、医師や国や県からの割愛採用者が含まれている。この影響を除いた場合、男性職員の給与に対する女性の給与の割合は、114.3%である。
- ◆勤続年数11～15年においては、医師が含まれている。この影響を除いた場合、男性職員の給与に対する女性の給与の割合は、97.7%である。